

平成29年度第1回青森県医療審議会議事録

(平成29年10月27日)



## 平成29年度第1回青森県医療審議会

日 時：平成29年10月27日（金）午後5時～午後6時30分

場 所：ホテルクラウンパレス青森2階「奥入瀬」

出席委員：齊藤会長、村上（秀）委員、村上（壽）委員、和賀委員、淀野委員、三浦委員、田崎委員、山口委員、木村委員、櫛引委員、長尾委員、工藤委員、寺田委員、内村委員、堀内委員、石岡委員、古木名委員、熊谷委員、青木委員、品川委員、高杉委員（委員27名中21名出席）

（菊地部長）

青森県健康福祉部長の菊地でございます。

本日は、皆様お忙しい中、会議に御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、常日頃より、本県の保健医療行政の推進はもとより、県政全般にわたりまして皆様に御理解と御協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

今日、議題となります本県の保健医療計画については、今年度、改定に向けた作業を進めております。この審議会の下部組織であります医療計画部会で計画の基本方針の構成、二次医療圏の設定、また基準病床数など必要な検討を進めております。併せまして、5疾病・5事業及び在宅医療の分野ごとにそれぞれの協議会を設置いたしまして、医療体制の構築の在り方ということについて検討を進めているところでございます。

本日は、その検討状況につきまして、皆様に御報告をさせていただきたいと思います。

限られた時間になりますが、委員の皆様には、本県の保健医療体制の一層の充実強化に向けて、それぞれ専門的な見地から種々御意見をいただければと思います。そのことをお願い申し上げます。短い挨拶ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（司会）

それでは、まず本日の会議の成立要件の御報告をいたします。

本日は、委員27名中21名の出席をいただく予定としてでございます。

出席予定ですが、遅れている委員がいらっしゃいますが、21名の出席を予定しておりますので、議事が成立しておりますことをまず御報告をさせていただきます。

本日、名簿にございますが、東條委員、対馬委員、福田委員、原委員、齋藤長徳委員、福士委員の6名からは欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、本審議会の委員の方々に異動がございましたので、新たに就任をされました委員につきまして御紹介をさせていただきます。お名前を呼ばれました委員におかれましては、お手数ですが、その場でお立ちいただければと存じます。

青森県県議会環境厚生委員長 櫛引委員です。

青森県市長会副会長 長尾委員です。

本日、欠席ではございますが、青森県町村会副会長 東條委員です。

それでは、ここからの議事進行は、齋藤会長にお願いいたします。

(齋藤会長)

それでは、議事に入る前に本日の議事録署名者を指名したいと思います。

本日の議事録署名者は、堀内委員、青木委員にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、次第に従い議事を進めて参ります。

議題（１）青森県保健医療計画の見直しについて

①医療計画の見直しの進め方から、③の協議会の開催状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(事務局から以下について説明)

～議題（１）青森県医療計画の見直しについて～

① 医療計画の見直しの進め方について

(資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4、資料 1-5)、

② 国からの通知の内容について (資料 2-1、資料 2-2)、

③ 協議会の開催状況について (資料 3)

(齋藤会長)

ただ今の事務局の説明について、御質問等ありましたらお願いいたします。

ありませんか。

それでは、次に④医療計画の構成・基本方針から、⑦基準病床数について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(事務局から以下について説明)

～議題（１）青森県医療計画の見直しについて～

④ 医療計画の構成・基本方針について (資料 4-1、資料 4-2、資料 5)、

⑤ 5 疾病・5 事業及び在宅医療等の記載内容 (構成) について (資料 6、資料 6 参考)、

⑥ 二次保健医療圏について (資料 7-1、資料 7-2、資料 7 参考)、

⑦ 基準病床数について (資料 8、資料 8 参考)

(齋藤会長)

ただ今の事務局の説明について、医療計画部会の部会長である村上秀一委員から補足等があればお願いします。

(村上秀一委員)

青森県医師会の村上でございます。

各分野における御専門の先生方と一緒に計画部会をやらせていただいております。

この医療計画、今は見直しというよりは、高齢化社会、また人口減少、といった社会情勢に対応するというところで、青森県医師会では、医政局の地域医療計画課長の佐々木健氏とも連絡を取り国の情報を得ながら、お手伝いさせていただいております。

5疾病・5事業の件、また二次医療圏の件、また基準病床数ですね、今、事務局より御説明いたしました、これでいくという決定ではなく、状況に合わせながらということでございますので、また、今日御出席の皆様方に御意見をいただきながら、この後もやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(齋藤会長)

村上秀一委員、ありがとうございました。

それでは、質疑応答、意見交換に移りますが、議事が多岐にわたっておりますので、④、⑤と⑥、⑦の2つに区切って行いたいと思っております。

はじめに、④医療計画の構成・基本方針と、⑤5疾病・5事業及び在宅医療等の記載内容(構成)について、御質問等がありましたらお願いします。

どなたかございませんか。

ないようですので、それでは議題の④、⑤について、これで終わります。

次に、⑥二次保健医療圏、⑦基準病床数について、御質問等がありましたらお願いいたします。ありませんか。

木村委員。

(木村委員)

薬剤師会の木村です。

資料7の参考ですが、計画部会の時に修正をお願いしたページで、5ページ、資料7の参考の5ページの一番下の(5)の計画部会の補足をさせていただきたいと思っております。

ここに地域薬剤師会と県薬剤師会支部と書いていますが、御説明させていただきますと、地域薬剤師会は、一般社団法人の法人格を持っておりまして、正確には県薬剤師会の支部ではありませんが、連携してやっていくということです。

医療圏ごとにきちんと分かれて、薬剤師会は動いておりますので、青森市の薬剤師会ですと、

東津軽郡も含めた、いわゆる青森圏域フルカバーということです。そのように、弘前が津軽、八戸が八戸圏域、残り支部は西北五、上十三、下北圏域という形ですね。この組織体が医療圏域にあった形で活動しているということです。

補足させていただきます。

以上です。

(齋藤会長)

どうもありがとうございました。

他にございませんか。

ないようですので、それでは議題の⑥、⑦については、これで終わります。

次に議題(2)の青森県地域医療構想調整会議について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(事務局から以下について説明)

～(2)青森県地域医療構想調整会議について(資料9-1、資料9-2)～

(齋藤会長)

ただ今の事務局の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

村上秀一委員。

(村上秀一委員)

県医師会の村上でございます。

質問ではないのですが、事務局の御説明にちょっと足しまして御説明を差し上げます。

9-2の1ページのところの右側の御説明、急性期と回復期と慢性期というところの説明が、この3本の柱がございますが、これは、御存知の方もいらっしゃると思いますが、急性期と回復期、これは厳密に、ここから回復期、ここから急性期という問題ではございません。

例えば、入院して手術をしたり、あるいは高熱を発したり、意識を無くなったり、何か起こっている時は勿論、急性期でございます。

その後、回復して熱が収まり、あるいはオペが終わり、マスクが取れ、その後リハビリなどをして少し歩けるところまで回復するわけでございます。

それらがオーバーラップしている数字でございますので、ここからは回復期、ここからは急性期ということはございません。大きくオーバーラップしていることを御説明差し上げて、この表を御覧いただきたい、そう思っております。

よろしくお願い申し上げます。

(齋藤会長)

どうもありがとうございました。

他に御意見、御質問等ございませんか。

ないようでございますので、議題(2)については、これで終わりたいと思います。

それでは、次第の4、その他ですけれども、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

はい、内村委員。

(内村委員)

構想の関係で、検討中ということではあると思いますが、津軽地域における地域医療構想調整会議での議論、国立病院と市民病院の機能統合を前提に検討がされるということについて、かなり課題があるような報道もされておりましたけれども、国立と自治体病院を統合するということになると、非常に難しい話になってくる、現状、そうなのだろうと思います。ここが、上手くいかないと、構想も進まないということになると思うのですが、働く者の立場としては、あまり乱暴に統合するというような話になると、働く人の心配も出てくるのかなということで、非常に現場の方では懸念しているようであります。是非、丁寧にといいますか、双方の意見を十分加味をさせていただいて、議論を進めていただきたいということと、現時点でお話ができる部分があれば、お話をいただければという思いです。

(齋藤会長)

どうでしょう、事務局。はい、どうぞ。

(事務局)

先日、津軽地域の地域医療構想調整会議を開催した際に同じような意見をいただきました。

県が昨年の10月に開催した津軽地域の地域医療構想調整会議で、市立病院と国立弘前病院の機能を統合した新しい中核病院の整備ということを提案させていただきましたが、この背景には、津軽地域の二次救急医療体制が危機に瀕しており、維持が難しくなっているということがございます。

弘前市を中心とする津軽地域には、200床規模から300床規模の中小の病院が幾つか併存しておりますが、どこか1つで救急医療をしっかりと担えるところがないという事情があります。

救急医療の主な担い手となるのは、やはり若手医師になりますので、しっかりとした救急医療を提供できる病院の整備が必要だということで提案させていただきました。

また、この地域医療構想全体を通しての考え方なのですが、人口減少や高齢化の進行ということもあり、今後、入院患者数が減少しながら、その質もまた変わっていくという中で、自治体病院の病床数としても実態に合った形で、考えていかないといけないということもあ

り、県として提案させていただきました。

そういった観点から考えても、この地域の方々が将来にわたって必要な医療を受けていくということに関しては、この両病院の機能を統合した新たな中核病院の整備というのは、私共としては、絶対必要な構想であると思っています。

ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、そういった市立と国立の機能の統合という、私共としては初めての取組でもありますので、病院の診療科ですとか機能をどうするのかとか、最終的に規模をどうするのかとか、あるいは、運営形態をどうするのかとか、経費の負担をどうするのかとか、また、職員の体制をどうするのかとか様々な検討すべき、解決すべき課題があります。

そういったことについて、これまで事務レベルでいろいろ詰めてきております。ある程度、考え方としての合意ができていているところ、これから更にすり合わせをしていかなければいけないところ、問題がいろいろございます。

ただ、関係者間では、この構想が是非ともこの地域の将来の医療提供にとって必要だという認識で一致しておりますので、様々な問題がありますが、これからも協議を進めていって、是非実現をさせたいと考えております。

それから、ご心配いただきました職員の件につきましても、それは、十分配慮しながら詰めていきたいと思っております。

以上です。

(齋藤会長)

どうもありがとうございました。

内村委員、よろしいですか。

他に、はい、どうぞ。

(田崎委員)

精神科病院・診療所協会の田崎です。

地域医療構想会議の構成のことなのですが、さっき御説明がございましたように、国の指針に基づいてということで、精神科病院は入っていない。これは、直接、精神科病院のこととは関係ないのですけども。ただ、実際は一般の病院の入院、利用している患者さん等々、やっぱりこういう高齢化を背景にして認知症、あるいはせん妄等々、精神科医療が関わる部分は、かなり、実際にはあるわけで。それから、病床機能あるいは在宅への繋ぎ、連携という点でも、これらの問題が大きなウェイトを占めているのだろうなということは感じている次第です。

検討課題として、病院としての参加ではなくて、精神医療としての立場で、全体的に意見を述べる等々の役割として、精神医療の立場の者を各構想会議の中に入れるのはどうだろうかということ、今すぐどうこうではなくて、検討してみてもいいのかなと。



国の指針ではないのですが、他の都道府県の状況を見るとかなり入っているところもあるので、その辺を見ながら、一応、検討課題としておいていただければと思います。

(齋藤会長)

分かりました。

他にございませんか。

ないようでありますので、本日の案件はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

(司会)

齋藤会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間の御審議ありがとうございます。

皆様、次回お集まりいただきますのは、年明け1月の医療審議会の開催を予定してございます。その前に医療計画部会を12月に開催を予定しております。

次回の医療審議会では、医療計画の素案について協議をしていただき、その結果をお諮りしたいと考えてございます。

後ほど、日程調整等を行いますので御協力いただき、御出席くださるようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の医療審議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

議事録署名者 氏名

青木 智美



氏名

堀内 美穂

